

【医療関係等相談窓口】

A：都道府県の外国人用相談窓口

以下のサイトに都道府県の外国人用の相談窓口の連絡先・開設時間・対応言語について掲載しています（サイトは令和5年5月末まで）。

<https://www.c19.mhlw.go.jp/area-jp.html>



B：厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（A の開設時間外はこちらに連絡ください）

【電話番号】 0120-565-653

【開設時間・対応言語】 土日祝日を含む毎日。

英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語：9:00～21:00、タイ語：9:00～18:00、  
ベトナム語：10:00～19:00

【医療機関検索】

症状等に応じた医療機関を受診してください。

以下のサイトにおいて、外国人受入が可能な医療機関を検索できます。

[https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi\\_guide.html](https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html)

